茨城県

# 令和７年度銘柄産地指定証交付式を開催

## ～牛久市のだいこんを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間３年）※。

※県南地域の指定状況（R７.８月現在）：青果物１１産地(県全体５８産地)、花き３産地（同６産地）

**◆指定証交付式の内容**

開　催　日：令和７年８月１９日（火）
場　　所：土浦合同庁舎
出　席　者：牛久市長、JA水郷つくば代表理事組合長
　　JA水郷つくば大根生産部会長　ほか　計１６名
銘柄産地名：牛久市
対 象 品 目：だいこん
出荷組織名：水郷つくば農業協同組合大根生産部会

**◆再指定の理由**

見た目が良く、みずみずしさが感じられる高品質な大根の生産や、洗浄選別施設を活用した当日出荷による日持ちの良さ、部会員による販促活動など、産地の取組が高く評価されたため。

**◆だいこんについて**

・令和元年度に初めて銘柄産地に指定されて以降、
　今回が３回目の指定。
・当産地で生産される「うしく河童大根」は、肌艶が良く、
　みずみずしさとシャキシャキとした食感が特徴。
・新規就農者の確保・育成にも力を入れており、現在は4名が
　独立を目指して研修に取り組んでいる。
・再指定にあたり部会長は「今後も関係機関と連携して、産地の維持・発展に努めたい。」とコメント。

＜R6年度産地状況＞
◆生産戸数　　31戸
◆作付面積　　41ha
◆販 売 額　　247百万円

【問合せ先】
茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課
TEL：029-822-7086　FAX：029-822-7345